

男性社員が育児休業を取る時代が近づいてきた？

3月に入り、少しずつ暖かくなってきました。本格的な春もうすぐですね。

さて、芸能人や地方自治体の首長など、著名な男性が育休を取得することが話題になりました。今月は、一般企業における男性社員の育児休業について考えてみます。

1 新入社員調査では、男性の72.8%が育児休暇を欲しいと考えている・・・

日本生産性本部による調査結果です。(2011年 回答者：315人) これを「社会に出て間もない新入社員の単なる希望」とか、「回答人数が少ないので信憑性に欠ける」などと見ることもできるでしょう。また、回答者が、実際には育休は取らないことも充分考えられます。しかし、「男性も育児休業を取る。」という時代の方向性を指し示している一例だと思います。



2 しかし、実際の男性の育児休業取得率は、1.38%（女性は83.7%）にとどまる。

「平成22年雇用均等基本調査（厚労省）」の結果です。厚労省は、「イクメンプロジェクト」(<http://ikumen-project.jp/index.html>)として、男性の育児休業取得を奨励していますが、実際の育児休業取得率は、大変に低い数字となっています。

3 【ご注意！】2010年の法改正で、男性が育児休業を取りやすくなっています。

従来、労使協定を締結すれば、実質的に男性社員には育児休業を取らせないようにできましたが、育児休業法の改正により、男性社員が「育児休業を取得したい」と申し出た場合、育児休業を取らせなければいけなくなりました。法的に会社は男性社員の申し出を拒否できません。

4 男性社員の育児休業の取得率は高まる可能性がある。

これから、国も「男性の育児休業」を後押しすると予想されます。もちろん、ここ数年は男性の育休取得に大きな変化はないでしょうが、いつ、貴社の男性社員が「育児休業を取りたい」と言ってくるかも知れません。その時に会社として、必要な点を考えてみました。

- ① まず、社員は育児休業に入りたい場合、可能な限り早く会社に知らせる。(代替人材の手当など、会社も準備が必要なため)
- ② 社員からの早めの報告を受け、育児休業に社員が入っても業務が滞らない準備をする。
- ③ 育児休業したことが、本人のキャリア形成にマイナスにならない様にする。
- ④ 育児休業に関する「両立支援助成金」などの受給の可否を検討する。
- ⑤ 育児休業期間中も疎外感を感じさせないよう、コミュニケーションの機会を設ける。
- ⑥ 社員は、育児休業期間中に、今までとは異なる視点で社会を捉えるなど、育児休業が復職後の仕事にプラスになるように過ごす。

以上